

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

和泉市長 辻 宏康

市町村名 (市町村コード)	和泉市 (27219)
地域名 (地域内農業集落名)	北池田地区 (泉財、久保出、願成、山深、中村、東阪本、室堂、伏屋)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年4月30日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

※

<p>現状: ほぼ平坦な地形で、水田が多い。耕作放棄地が点在している。一部に入り組んだところが見受けられるが、比較的アクセスはしやすい。</p> <p>課題:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジャンボタニシ、鳥獣被害が多い。 <ul style="list-style-type: none"> <ジャンボタニシ> 浅水管理などの耕種的防除、耕うんによる貝の破壊などの物理的防除、農薬を用いた化学的防除等を組み合わせ実施する。 <アライグマについて> 忌避剤、捕獲檻の貸出、電柵(※)の設置検討。 電柵(※)=鳥獣被害防止総合支援事業(国事業)・・・受益戸数:3戸以上、補助率:直営施工は定額、請負施工は1/2以内、但し上限単価あり。 <カラスについて> 防鳥ネットの設置(果樹振興会で補助)、鳥よけスピーカーの貸出。 ・異常気象による病害虫発生増加。 病害虫の発生しにくい環境を整え、発生予察情報の把握により防除の要否やタイミングを判断し、適切な防除手段を実施する。 <おおさかアグリメール> 大阪府立環境農林水産総合研究所では、農家や農業関係者の皆様に技術情報などを送付する「おおさかアグリメール」の配信サービスを実施中(登録無料、通信費のみ発生)。 ・経費増加による採算性の悪化。 減農薬、減化学肥料栽培による経費の節減。(多様な手法による防除の導入と、土壌診断結果に基づく肥料成分の施用量、施用方法を適切にし、効果的・効率的な施肥を行う。) ・耕作放棄地の増加 農業インフラの整備を検討するなど、担い手への農地の集積を拡大する。 ・国からの支援(補助)。 地域計画の担い手に位置付けられることにより、ビニールハウスをはじめとした農業用施設・機械の導入や、経営資金の融資や助成などの支援を国から受けることができる。 ・水路等の農業インフラの老朽化。 各種補助事業の活用による負担軽減。 ・新規就農者は、地域の営農形態(水稲と畑)の違いや水利権の違いにより用水確保の調整が困難。 他地域からの新規就農者も貴重な担い手であることへの地元理解の醸成と、新規就農者との意思疎通を活発に行うことにより、担い手の確保に繋げる。 ・新規就農者に対する農地貸借の支援。 関係機関と連携し、貸し手と借り手の情報を集約化し、繋ぐことにより、新規就農者等が農地を借りやすくする。 ・農地貸借の条件が合わず、規模拡大が難しい。 栽培品目や地域によって貸借条件が変わる傾向にある。特に、賃借料については、直近の標準小作料を参考に借り手の経営状況に応じた賃料の見直しを協議するとともに、本市では農用地区域における新規・継続の賃借権設定に対する支援策を検討中。
--

・近隣住民との関係性の問題。
 農作業で発生する音や農薬散布により近隣住民から苦情が生じる場合があるため、作業実施時間の考慮と、近隣住民に対する周知に努める。
 ・補助金等の情報発信と集約化。
 補助金等の情報について、分かりやすい形での発信に努める。

(2) 地域における農業の将来の在り方 ※

・パイプライン、農道、ほ場整備の実施を検討。
 地元農業関係者の合意形成を図り、整備計画の内容に応じた国、府、市の各種補助事業を活用することによって地元負担を軽減する。
 ・夏の暑さに強い作物を導入したい。
 高温に強い品種について、関係機関と連携しながら情報提供に努める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	50.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	50.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

北池田地区

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針 ※

地域での話し合いにより、農業委員をはじめ関係機関の調整の元、貸出意向の農地所有者に対する働きかけを行い、担い手への農地の集積を推進する。

(2) 農地中間管理機構の活用方針 ※

担い手への集約や、新規就農者等の誘致・転貸を推進する。

(3) 基盤整備事業への取組方針 ※

地元農業関係者の合意形成を図り、整備計画の内容に応じた国、府、市の各種補助事業の活用を検討する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

地域内外から、多様な経営体を募り、関係機関と連携しながら担い手を確保する。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

個々の状況に応じ、農作業委託を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①有害鳥獣の対策として、電柵、防鳥ネット、鳥よけスピーカーの設置や貸出しを検討。
 ⑧各種補助事業を活用した農業インフラの整備・維持管理を実施。